

平成21年12月10日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後 2時 6分 開議)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 14番 | 辻 | 武美 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 16番 | 木村 | 正男 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | |
|---------|------|
| 町長 | 小泉勝 |
| 総務課長 | 新木利夫 |
| 富来支所長 | 小山剛 |
| 企画財政課長 | 柴田一廣 |
| 情報推進課長 | 石川喜治 |
| 税務課長 | 藤田好博 |
| 住民課長 | 小谷正衛 |
| 子育て支援課長 | 狩野博 |

健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	横 川 外 治
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課長	吉 村 收 市
建設課参事	細 川 一 元
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会計管理者	堤 谷 一 博
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	萬 上 巧
代表監査委員	岡 部 修

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中 村 久 明
書 記	西 清 孝
書 記	岡 部 太 郎

(議事日程)

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 町長提出 議案第102号ないし第111号、議案第115号ないし第116号、議案第119号ないし第123号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第3 町長提出 認定第1号ないし第13号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第4 町長提出 同意第4号
(委員長報告、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日程第5 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の
閉会中の継続審査の件

(開 議)

戸坂 忠寸計議長 これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 諸 般 の 報 告

戸坂 忠寸計議長 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第2. 町長提出 議案第102号ないし第111号、議案第115号ないし第116号、議案第119号ないし第123号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

戸坂 忠寸計議長 次に、町長提出 議案第102号ないし第111号、議案第115号ないし第116号、議案第119号ないし第123号を一括して議題とします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 富澤 軒康 君。

富澤 軒康総務 はい、議長。

常任委員長 総務常任委員長報告をいたします。

今定例会において、総務常任委員会に付託されました、議案7件について、8日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第102号「平成21年度一般会計補正予算（第3号）」について、歳入の主なものは、地方交付税の交付額決定による増額のほか、子育て応援特別手当の執行停止や各種事業の実績見込みに伴い国庫支出金等を減額するものであり、歳出の主なものは、人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の減額のほか、財政調整基金積立金や、第三セクター等改革推進事業で新会社を設立するにあたって必要な出資金の計上に係る増額との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、公有地売買に係る不動産売払収入の内訳及び単価についての質問がなされ、担当課長及び担当者から詳細な説明を受けて

おります。

次に、議案第109号「ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）」については、新規加入者増に伴う工事費の増加、電柱移転に伴うケーブル移設及びNTT柱建替等工事負担金等の増加に伴う増額、更には西山台ニュータウン内のケーブル幹線工事に係る所要額を計上するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、西山台ニュータウン定住者の新規加入に係る工事費用負担について、有料広告放送の契約及び放送料収入についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第119号ないし第122号は、「工事請負契約の締結についての一部変更」であり、いずれも「平成21年度公共下水道事業管路工事」についてであります。

まず、議案第119号「中央末吉1工区」については、一部施工区間内において、公共柵の追加に伴う取付管推進工が増工になったものであり、議案第120号の「中央末吉2工区」は、一部施工区間内において、地下水等の状況が想定と異なったことにより、仮設工を減工するものであり、議案第121号「中央81工区」については、施工区間内において、公共柵設置の申請に伴い追加になったものであり、議案第122号「東増穂3工区」については、一部施工区間内において地下水等の状況が想定と異なったことにより、仮設工を増工するものとの説明を受け、それぞれ採決の結果、いずれも全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、公共柵追加に係る変更額と工法についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第123号「字の区域及び名称の変更」については、志賀町定住促進住宅地造成事業の実施及び分譲により、字界を新たに設置する必要が生じたことに伴い、工事が完成している部分の「西山及び末吉」の字名を西山台1丁目、西山台2丁目と変更するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

その他の件といたしまして、委員からは、政府における事業仕分けに伴

う当町への影響について、西山台ニュータウンの今後の方針についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明がありましたので、ご報告申し上げます。

以上、総務常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 教育民生常任委員長 南 政夫 君。

南 政夫教育 はい、議長。

民生常任委員長 教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、議案6件について、4日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第102号「一般会計補正予算（第3号）」につきましても、主には人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の減額のほか、民生費では、子育て応援特別手当給付事業の執行停止に伴う給付費の減額、及び富来第一衛生センター解体事業に係る工事請負費等の減額、教育費では志賀地域の統合小学校建設のための施設整備基金積立金の増額、及び土田公民館改修に係る工事請負費等の増額に伴う補正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、発電所対策費の増額に係るプルサーマル計画の今後の方針について、消防法改正に伴うスプリンクラー整備事業に係る町施設の整備状況や今後の対応について、ふれあい事業出産祝金に係る当町における出生率の推移について、スクールバス運行経費の減額理由について、土田公民館改修工事における耐震補強についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

また、委員からはコミュニティセンター指定管理事業、公民館改修事業において地域間での公平な対応についての提言がありましたので併せて申し添えいたします。

次に、議案第103号「国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」については、一般被保険者の医療費の増加に伴う増額との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、高額療養費の増額に伴う支給件数の推移についての質問がなされ、担当課長及び担当者から詳細な説明を受けております。

続いて、議案第104号「老人保健特別会計補正予算（第2号）」についても、平成20年度の医療費確定による事務費交付金の精算に伴う増額との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第108号「介護保険特別会計補正予算（第2号）」については、人事院勧告に準じた職員の給与改定に伴う人件費の減額、それに伴う国及び県補助金の減額との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第111号「町立富来病院事業会計補正予算（第2号）」については、人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の減額により収益的収支の支出を減額するものとの説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、職員給与費の減額に関連して、健全たる病院経営のために、民間との看護師給与等の格差を抑え、適正なる看護師数の確保についての提言がありましたので申し添えいたします。

続いて、議案第116号「志賀町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」については、外来診療における特定疾患管理料の、より高額な算定基準を満たすために、介護病床を2床減らすことに伴う所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、病床数の減による地方交付税への影響についての質問がなされ、担当事務長から詳細な説明を受けております。

その他の件としまして、委員からは、志賀地域における小学校統合についての質問があり、また、付託案件ではありませんが、旧富来小学校の利用の現状、及び富来放課後児童クラブの施設移転に係るアンケート結果について、町長及び担当課長より詳細な説明がありましたので、併せてご報告いたします。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 産業建設常任委員長 橘 照茂 君。

橘 照茂産業 はい、議長。

建設常任委員長 産業建設常任委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、議案6件について、7日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第102号「一般会計補正予算（第3号）」については、人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の減額、赤崎漁港海岸高潮対策事業、まちづくり交付金事業などの公共事業費や道路河川災害復旧費などの確定、精算に伴う予算の減額などが主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは、有害鳥獣駆除事業に係る補助金や事業内容、道路河川災害復旧費の減額理由についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第105号ないし第107号については、特別会計の補正予算であります。

議案第105号「農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」は、歳入に談合入札で有罪が確定した業者に対する損害賠償金額を新規計上するほか、起債の繰上償還に係る借換債を発行するための増額補正が主なものであり、議案第106号「公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、歳入に消費税還付金を追加計上するほか、歳出では処理場の汚泥減量化システムの休止に伴う汚泥処理費用の増加に対応する増額であり、議案第107号「地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）」は、合併浄化槽の経年劣化に伴う維持修繕費の増額が主なものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは、地域し尿処理施設整備事業特別会計では、合併浄化槽の機器破損状況や施設の維持管理方針についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けましたので併せて申し添えいたします。

続いて、議案第110号「水道事業会計補正予算（第2号）」は、収益的収入で新設加入負担金などを追加する一方で、収益的支出で設備保守委託料などの精算見込みによる減額、資本的支出では、委託料及び工事請負費の精算見込みによる減額をするものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第115号「農業集落排水施設条例の一部改正」については、舘開処理場の供用開始予定に伴い、条例中に処理区の名称及び処理区域の追加を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

その他の件としまして、委員から、高浜・末吉地区歩道整備事業に係る融雪装置の効果についての質問がなされ、担当職員から詳細な説明を受けております。

また、委員からは、町には多くの問題が山積している中、問題解決のために条件付での物ごとを進めることのないように、行政改革を推進してほしいとの要望がありましたので、併せてご報告いたします。

また、今定例会の付託案件ではありませんが、定住促進住まいづくり奨励金交付要綱改正案について、担当課より説明がありましたので、ご報告いたします。

同じく、付託案件ではありませんが、委員会では、町道認定要望個所として2路線の現地確認を行っておりますので、併せてご報告いたします。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

戸坂 忠寸計議長 これから、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

戸坂 忠寸計議長 これから、以上の各案に対する討論に入ります。
(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

戸坂 忠寸計議長 これから、採決します。

まず、町長提出 議案第102号「平成21年度志賀町一般会計補正予算(第3号)について」を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第103号「平成21年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について」ないし議案第111号「平成21年度志賀町立富来病院事業会計補正予算(第2号)について」を一括して採決します。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決です。

以上の各案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

したがって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第115号「志賀町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例について」及び議案第116号「志賀町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」を一括して採決します。

お諮りします。

各案に対する委員長の報告は、原案可決です。

各案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

したがって、各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第119号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について（平成21年度公共下水道事業管路工事（中央末吉1工区））を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第120号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について（平成21年度公共下水道事業管路工事（中央末吉2工区））を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第121号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について（平成21年度公共下水道事業管路工事（中央81工区））を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第122号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について（平成21年度公共下水道事業管路工事（東増穂3工区））を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第123号「字の区域及び名称の変更について」を採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第3. 町長提出 認定第1号ないし第13号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

戸坂 忠寸計議長 次に、町長提出 認定第1号ないし第13号を一括して議題とします。

以上の各件の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 寺岡 真貴子 君。

寺岡 真貴子 はい、議長。

決算特別委員長 決算特別委員長報告をいたします。

10月定例会におきまして決算特別委員会に付託されました、平成20年度の志賀町の一般会計歳入歳出決算ほか12会計の決算につきまして、去る11月16日及び17日の両日にわたり、委員会を開催し、町長はじめ関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

審査にあたりましては、住民福祉の観点はもとより、経営的理念に立った事業費の適正な支出や行政効果等も含め、各事業の効率的執行状況など全般にわたって検討を加え、審査いたしました。

その結果、全会計とも、全会一致で、いずれも認定すべきものと決しましたことを、まずご報告いたします。

以下、審査の過程で論議されました主なものにつきまして、ご報告申し上げます。

まず、委員からは、厳しい財政環境の中、町税の収納率及び不納欠損額の理由や滞納処分の状況、また、大型固定資産税収入の減少に伴う町債の今後の見通し、及び新規事業や町補助金の見直しの状況についての質問があり、担当課長から詳細な説明を受けました。

町税については、公平公正な課税の観点から早急な税収基盤の整備や適切な滞納対策について要望があり、今後の新規事業や町補助金については、事業の目的と効果を検証するとともに、現在政府が行っているような仕分け作業をとおして見直しを進めるよう要望がありました。

また、当委員会資料について、次年度以降、各課統一基準で明確な資料作成、並びに的確な資料説明を求める要望がありましたので併せて申し添えいたします。

一般会計では、そのほか、地籍調査事業の進捗状況について、町施設における借地料や水源補償問題について、フローリィに係る地域共生型施設維持補修基金やシオン管理運営経費の町負担について、志賀中学校グラウンド用地取得状況や給食配送車運行管理事業における契約内容について、

健康増進事業の肝炎ウイルス検診の受診状況についての多くの質問があり、それぞれ町長及び担当課長等から、詳細な説明がありました。

次に特別会計及び事業会計では、国民健康保険の第三者納付金の納付事例、国民健康保険税の滞納による資格証明等の処置について、介護保険の要介護認定者数の減少理由について、町立診療所設備の保守に備えた基金の設置方針について、農業集落排水、公共下水道、地域し尿処理施設整備事業の企業債の内訳や今後の償還計画について、水道事業の企業債の繰上償還方針について、病院事業の経営成績や受診者数の減少理由についての質問があり、町長及び各担当課長から詳細な説明がありました。

また、病院事業の健全運営に向けて、医師や最新医療機器の確保、受診者の取り込みのための交通手段の改善、北陸電力に対して社員健康診断の富来病院利用促進の申し入れについての要望がありましたので併せて申し添えいたします。

この他にも、各委員から色々な意見、提言等がなされましたが、平成22年度の予算編成の中で、これらの意見を十分踏まえて、事業の必要性、緊急性や費用対効果を十分検討し、住民福祉の向上に向けて努めていただきたいと思っております。

当町は一過性の財源は得られるものの、今後想定される税収の伸び悩み、地方交付税の大幅な削減など厳しい財政運営が予想される中、様々な事務事業を着実に取り組むためには、自主財源の積極的な確保や経常的経費の見直しを行うとともに、限られた財源の適切な配分に努めなければなりません。

今後も国の動向を見極めながら、一層の財源確保に努められるとともに、効率的な行政の実現を図られることを望むものであります。

町執行部におかれましては、将来を見据えた健全財政の堅持を念頭に、最小の経費で最大の効果をあげるよう監査委員の決算審査に係る意見書も参考にしながら、住民福祉の向上に配慮した効率的かつ効果的な事業の執行に鋭意努力されんことを要望いたしまして、決算特別委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

戸坂 忠寸計議長 これから、委員長報告に対する質疑を許します。
(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

戸坂 忠寸計議長 これから、以上の各件に対する討論に入ります。
(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

戸坂 忠寸計議長 これから、採決します。

まず、町長提出 認定第1号「平成20年度志賀町一般会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員です。

したがって、本件は委員長報告のとおり、認定されました。

次に、町長提出 認定第2号「平成20年度志賀町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」ないし認定第11号「平成20年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について」を一括して採決します。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

以上の各件は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

したがって、以上の各件は、委員長報告のとおり、認定されました。

続いて、町長提出 認定第12号「平成20年度志賀町水道事業会計決算認定について」を採決します。

本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告のとおり、認定されました。

続いて、町長提出 認定第13号「平成20年度志賀町立富来病院事業会計決算認定について」を採決します。

本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

したがって、本件は、委員長報告のとおり、認定されました。

日程第4. 町長提出 同意4号

(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

戸坂 忠寸計議長 次に、本日町長から提出のありました、同意第4号「教育委員会委員の任命について」に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

去る11月30日に提出した案件に追加して、本日提案することをお認めいただきました、教育委員会委員の任命の同意案件について、ご説明申し上げます。

同意第4号、教育委員会委員の任命については、現在、1名が欠員となっております志賀町教育委員会委員に、志賀町高浜町ヤの149番地37、中森 昭美氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上、追加提案しました案件の説明を終わらせていただきますが、議員の皆様方におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。以上であります。

戸坂 忠寸計議長 説明を終わります。

(質 疑 ・ 委 員 会 付 託 ・ 討 論)

戸坂 忠寸計議長 お諮りします。

町長提出 同意第4号につきましては、人事案件につき、この際、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、町長提出 同意第4号については、直ちに採決することに決定しました。

(採 決)

戸坂 忠寸計議長 これから、町長提出 同意第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員です。

したがって、本件は同意されました。

日程第5. 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の

閉会中の継続審査の件

戸坂 忠寸計議長 次に、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを議題とします。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議
ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

したがって、以上のとおり決定しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

戸坂 忠寸計議長 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了しました。

平成21年第4回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会します。

(午後 2時52分 閉会)

議 長 報 告

1. 議長報告第35号

入札結果報告について

(平成21年12月 1日 12件)

2. 議長報告第36号

閉会中継続審査について

①議会運営委員会委員長

②総務常任委員会委員長

③教育民生常任委員会委員長

④産業建設常任委員会委員長

3. 議長報告第37号

委員会審査報告

①産業建設常任委員会委員長

②教育民生常任委員会委員長

③総務常任委員会委員長

④決算特別委員会委員長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員